

東京大学総長

濱田純一 さん

今回のインタビューは、2009年に第29代東京大学総長に就任された濱田純一さんです。東京大学総長というお立場から、法科大学院のあり方、大学の今後の展望、さらには司法にまつわるお話まで、幅広く語っていただきました。笑みをたたえながらのお話ぶりからは、温かいお人柄が伝わってきました。

(聞き手・構成：山田正記，西岡 毅，高橋辰三)



—まずは、濱田先生の専門分野についてお聞かせください。

いま「情報法」という新しい分野をやっていますが、もともと憲法の研究から入りました。私が学部生の時代というのは学生運動が盛んなときでしたから、自然に表現の自由に関心を持つようになりました。そして、自分の進路を考えたとき、学生時代あまりしっかり勉強できていないと感じていましたので、このまま社会へ出るのは面白くない、もう少し勉強したいと考えて、大学院へ進学しました。そのころ、たまたまドイツの放送制度を研究されている先生のゼミに参加したのがきっかけで、ドイツにおける表現の自由について研究することになりました。

—新聞、ラジオ、テレビ、インターネットなど、新しいメディア媒体が発達しており、表現の自由の議論も見直しを迫られるところがあるのでしょうか。

表現の自由の理論そのものを見直す必要はないと思います。むしろ色々なメディアがあった方が表現のバリエーションや相互けん制が出てきますので、表現の自由にとっては、より良い環境が整ってきたと言えるのではないのでしょうか。

表現の選択肢が広がりましたので、例えば、広報活動をする場合、媒体の選択が難しくなるという面も出てきました。

—最近、東京弁護士会でもツイッターを開始するなど、広報に力を入れています。東京大学では、広報についてどのようにお考えでしょうか。

私は、副学長時代にずっと広報を担当していましたが、広報というものは、全て包み隠さずに情報公開することが重要だと考えています。不祥事なども含めて、全て出す。これが広報に対する私の基本ポリシーです。

もちろん、情報の受け手に合わせた配慮は必要です。情報というのは、理解してもらわないと意味がないですから、受け手が、学生なのか、研究者なのか、一般の人なのかなど気を配る必要があります。

特に、国際発信の問題は大変厄介な課題です。国内であれば、東京大学という名前は広く知られています。しかし、国際的に見れば、研究者等の専門家以外には東京大学はさほど知られていません。これから、どうやって東京大学というブランドを国際社会で一般の人たちにまで広めていくか、これは非常に重要な問題です。

——ロースクール制度について、ご感想をお聞かせ下さい。

賛否両論あると思いますが、教授たちと話していると、授業の質は非常にレベルアップしていると思います。

私が学んだ時代の授業では、本題と離れた議論が続く授業ですとか、ひたすら講義を書き取るだけの授業というものもありました。

しかし、法科大学院では、双方向の授業により、表現能力を鍛え、より深く考え応用できる力を身につけるようなカリキュラムになっています。このような授業内容は、かりにすぐに実務に役立たないものであっても、法律家としての資質のベースになるものです。これは長い目で見ればとても良いことだと思います。

——法科大学院以外に受験予備校に通う学生もいるようですが。

受験技術の習得のためには、予備校を頼るのも一つの方法だと思います。

個々の学生からすれば、受験技術を教えてもらって早く司法試験にパスしたい。他方、法科大学院としては、将来の日本の社会と法のあり方まで見通す力を備えた法曹を作りたい。

個人の生活の利益と社会公共的な利益との葛藤があるのはやむを得ない。ぎりぎりどこまで踏ん張ることができるかが法科大学院の役割だと思っています。

私個人は、法科大学院と予備校が共存していることは構わないと思っています。法科大学院を作ったから予備校を駆逐するという話ではない。

ずっと以前、アルバイトで予備校で教えたことがあるのですが、受験技術を教えるときであっても、学問の理念をちりばめることは可能です。予備校でもどこでも、学べるものは学んでいけば良いと思います。

——濱田先生は、現在、総長というお立場にいらっしゃるわけですが、研究者というお立場と大学のマネジメントをなさるお立場、これらを両立されることは大変ではないですか。

研究者としての仕事と総長としての仕事は両立で

きません。総長をやっている間は、もうあきらめています（笑）。

とは言いましても、総長という仕事は、純粋な行政職ではなく、学術のマネジメントですから、研究者として特定の研究分野からは離れていますが、学問全体を見つめる現場感覚はつねに必要です。

総長をやっていておもしろいのは、理系を含めて、いろんな専門分野の研究者と話ができることです。学問のいろいろな姿を知る大きな楽しみがあります。理系、文系でも、研究者の感覚は大分異なっているところがあります。

——理系、文系によって、先生方にどのような違いがあるのですか。

理系と文系とでは、乱暴に類型化して言ってしまえば、行動様式、生活様式、思考様式が異なります。

例えば、成果を出す時間的なスパンを見ても、理系は、できるだけ早くどんどん新しい成果を発表していくことが求められますが、文系の場合は、ある程度年月をかけて論文や本を発表していく。

また、理系ですと、例えば30代前後で大きな成果を出すことも多いわけです。ところが法律系ですと、30代前後では、ひょっこつという言葉は悪いですが（笑）、まだ経験知の蓄積が足りないという面があります。法律学は、経験知が論理構成に影響するところがありますので、ある程度年齢を重ねないと総合的な判断力という点では厳しいかもしれません。

さらに、国際競争について見ても、理系は常に海外を意識していますが、文系は経済学などを別とすれば、国内で成果を出し評価されることに重点が置かれる傾向があります。

——国際化の一つとしまして、近時、東京大学では、秋季入学制（ギャップイヤー）の導入が議論されているとお聞きしました。

これからの時代、できる限り若いときに国際経験しておくのは必須と言っても良いと思います。これだ

けグローバル化が社会に浸透している時代ですから、たとえ国内向きの仕事をやる場合であっても、一度は国際経験をしておいてほしい。海外での生活は、日本で生きる意味、価値を考えるきっかけにもなります。

現在の東京大学のカリキュラムは詰まっていますから、学生が留学の時期を見つけるのは難しい。そこで、秋季入学、国際的な単位互換制度の整備、あるいは1学期くらいの交換留学ができないかといった議論をしています。

——東京大学は、明治維新以来、近代化のため西洋の知を取り入れるため国が作ってきたものですが、時代の変化とともにその役割は変わっていったのでしょうか。

いつを境と言ったら良いのか分かりませんが、役割は変わっています。

まず、理系・自然科学の分野では、西洋を受容するだけの時代は終わり、現在は完全に国際競争を行っており、世界に発信しています。

他方、文系の分野では、法律学など、創立当初から受容してきた西洋のものを日本社会に合うように制度を作る役割を担っています。固定的に考えるべきではありませんが、制度というものは、つねにカスタマイズしていくものであり、社会に合ったベストな制度を作ることが必要です。こうした努力が、逆に日本としての発信にもつながります。

——これからの東京大学はどういった方向を目指しているのでしょうか。

色々な課題がありますが、まずは、先ほど述べた国際化です。国際化に向けた大学の仕組みの構築が重要です。

また、学生の可能性をさらに伸ばしてやりたいというのも大きな思いです。東大には、厳しい受験を経て、知的にすぐれた学生が入ってきますが、下手をしますと、教員が学生の能力に甘えてしまうところがある。しかし、今よりもっと丁寧に手をかけて、時には世界という場を経験することも含めて学生を鍛えれば、

もっと伸びるのではないかと考えています。

私がよく言っているのは、タフな学生を作りたいということです。東大の学生は、ペーパーテストを一人で勝ち抜いてきているので、ややもすると自信過剰になって、自分の力のみで解決しようとする危険があります。自信を持つことはもちろん大切ですが、同時に、コミュニケーションを大事にしながら、人間関係もうまく生かして、他の人と一緒になってより大きな力を発揮できることも非常に大切です。

これは法曹にもあてはまると思います。専門的知識の他に、法を適用される立場の個人の心の中、複雑な人間関係にどれだけ立ち入って適切なサポートをできるかが重要です。

——法曹について言及していただきましたが、現在の日本の法曹人口増大の問題についてどのようなご意見をお持ちですか。

法曹人口の問題を考えるにあたっては、「法曹」をどのようなカテゴリーとして意識するのかという観点があるかと思います。例えば、弁護士、検察官、裁判官のみと考えるのか、あるいは司法書士、弁理士等も含めるのか。そのうえで、そのような専門家が市民の日常生活に入り込んでいると言えるか、その専門家についてこれ以上のニーズがあるのかをもう一度洗い直す必要があります。

法曹の役割という観点も重要です。法曹は、法律を使って物事を解決することを求められます。しかし、全てのことを法律に従って杓子定規に解決していくという姿勢では、社会における法曹に対するニーズは上がっていきません。人々が、自然な正義の感覚に従って、生活や人間関係をより良くしていくための社会を作ろうとする。法曹が、その手助けをしていく中で、法曹に対する真のニーズというものが見えてくるのではないのでしょうか。

——弁護士会に期待される役割というのはどのようなものなのでしょうか。

総長の仕事は、学術のマネージメント。研究者としては離れますが、学問全体を見つめる現場感覚は常に必要ですし、学問のいろいろな姿を知る大きな楽しみがあります。

濱田 純一



弁護士会が、今までのように、専門家集団として専門知識を伝えていくというのも重要ではありますが、弁護士会の側から、一般の人たちとのコミュニケーションを積極的にとる努力をすることも大切だと考えています。コミュニケーションと言ってしまうと簡単に聞こえますが、実は難しい。

例えば、裁判所も、裁判員制度の導入以降、一般の人びとに論点や証拠の意義を理解してもらうために苦勞されているようですが、専門家は、これまであまりそのような努力をしてこなかった。

これは、われわれ大学の課題でもあります。大学の行っている活動を一般の人びとに理解してもらうためには、ただ発信の手段を工夫しただけでは駄目で、一緒に議論して、多くの人が持っている知恵・知識を活かしていくことが重要です。これを「知の共創」と呼んでいます。具体的には、ワークショップなど、市民の皆さんと一緒に議論をしていく機会をできるだけ作る必要があります。

大学や法曹は、権威的な機関と思われているため、市民の側から近づいてくるのは難しいので、こちら側から積極的に近づいていくべきです。

——昨年来話題となっている検察庁の不祥事問題については、どのようなご意見をお持ちですか。

大きな組織は、問題が起こった場合に、それを表にせず、内部だけで処理するという秘匿性を持ちやすい傾向があります。大学も同様ですが、とくに専門家集団は、問題が起きた場合に自分たちだけの問題と

して内部処理をしがちです。しかし、歴史的にみれば、組織というものは、問題があった場合にそれを外に出し叩かれることによって強くなっていきます。この強いというのは、権力的に強いという意味ではなく、社会に対して安心感・信頼感を与えるという意味で強いということです。

内部の問題を外に出さない組織は、脆弱になり長くもちません。そういった意味では、今回の不祥事が内部にとどまらずに、外にでてきたことは、将来の検察庁にとってとても良いことだと思っています。

——最後になりますが、東日本大震災の問題について、一言お願いいたします。

大学としてもっとできることはないのかと、もどかしさをいつも感じています。私は、学生たちに、「何をできるかということを考え行動すると同時に、今後10年、20年にわたる復興の過程に向けて今自分は何をすべきかを考えなさい。」と話しています。

——本日はどうもありがとうございました。

プロフィール はまだ・じゅんいち

1950年3月14日生まれ。兵庫県出身。1972年、東京大学法学部卒業。1974年、同大学院法学政治学研究所修士課程修了。その後、同大学新聞研究所の教授、社会情報研究所長、大学院情報学環長等を経て、2005年、国立大学法人東京大学理事・副学長。2009年からは同大学総長（第29代）へ就任。専門分野は情報法、情報政策。